

公募型見積合わせ公告

国立大学法人大阪大学において、次のとおり公募型見積合わせ方式に付します。

1. 調達内容

- (1) 調達番号 葉006
- (2) 請負の表示 多光子超解像共焦点レーザー顕微鏡システム AXMP/NSPARC+STORM 株式会社ニコン製 年間保守 1式 (別紙仕様書のとおり)
- (3) 請負期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 請負場所 大阪大学薬学研究科

2. 見積参加資格

- (1) 国立大学法人大阪大学契約規則第7条及び第8条の規定に該当しない者であること。
- (2) 本学と取引実績のある者であること。

3. 見積書の提出場所等

- (1) 見積書の提出場所、契約条項を示す場所、国立大学法人大阪大学公募型見積合わせ方式参加者心得の交付場所及び問合せ先  
〒565-0871 大阪府吹田市山田丘1-6  
国立大学法人大阪大学薬学研究科会計係  
電話 06-6879-8151
- (2) 国立大学法人大阪大学公募型見積合わせ方式参加者心得の入手方法  
本公告の日から上記3(1)の交付場所にて交付します。また、インターネットにより本学ホームページにアクセスし、参加者心得を出力することもできます。
- (3) 見積書提出期限  
令和8年3月30(月) 17時15分

4. その他

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) その他詳細は、国立大学法人大阪大学が定めた「国立大学法人大阪大学公募型見積合わせ方式参加者心得」による。

# 仕 様 書

## 1. 目的

本仕様書は、多光子超解像共焦点レーザー顕微鏡システム AXMP/NSPARC+STORM 株式会社ニコン製（以下、「本システム」という）において、不時の障害が発生した際の保守業務（以下、「本業務」という）を目的とするものである。

## 2. 業務期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

## 3. 本業務の実施場所

本業務の実施場所は、本システムが採用されている対象機器の設置場所である国立大学法人大阪大学薬学研究科とする。

## 4. 本業務の内容

受注者は、添付保守契約プラン資料記載のプラチナプランに基づき、必要な保守業務を速やかに実施するものとする。

## 5. 除外作業

次の各号に定める作業については、本業務の対象外とする。ただし、必要があると認めるときは、発注者は、受注者と協議のうえ、実施時期、対価その他必要事項を定め、当該作業を依頼できるものとする。

- (1) 発注者の依頼による本システムの改造・変更
- (2) 対象機器の移設に伴う本システム関連の作業および立会
- (3) 発注者の過失に起因して生じた障害・故障の修理・修復
- (4) 装置の引取修理が必要になった際の費用、代替機の手配
- (5) 対物レンズ・PCなどのOA関連周辺機器および消耗品交換
- (6) 天災、地変その他受注者の責めに帰すことのできない事由により本システムに生じた障害・故障の修理・修復

## 6. 代金の支払

請負代金は、一括前払いとし、請求書発行日の属する月の翌々月末までに支払うものとする。

7. その他

- (1) 本業務の実施に際し、本学の研究・業務に支障をきたさないように十分配慮すること。
- (2) 本業務の実施に当たって使用する光熱水料、必要ガス等は、発注者が負担する。
- (3) 本仕様書に記載のない事項及び仕様書に疑義を生じた場合には、発注者と受注者との協議の上、取り決めるものとする。

以上



AX series Confocal and Multiphoton Microscope systems

# Maintenance Service Information

共焦点・多光子励起顕微鏡 AXシリーズ 保守サービスのご案内

## 定期的に、そして迅速に製品をサポート

ニコンソリューションズでは、共焦点レーザー顕微鏡を快適にお使いいただくため、定期点検ならびに障害発生時の解決を図る保守サービスをご用意しております。

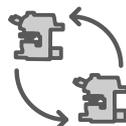
直接のご訪問、メール、ネットワークによる柔軟なサポートで機器のダウンタイムを最小限に抑え、迅速な対応に努めます。

### 01 保守契約のサービス内容



#### 定期点検

動作確認・光学確認・レーザー調整などを定期的  
に実施します。(原則として年1回)



#### 代替機対応

機器修理が完了するまで、修理箇所ユニットの  
代替機をご用意いたします。



#### リモート保守

お客様と弊社カスタマーサポートセンターをネット  
ワーク接続し、リモートで迅速にサポートします。



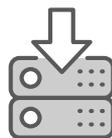
#### 清掃メンテナンス

定期点検時、機器周辺を清掃メンテナンスいた  
します。(原則として年1回)



#### 訪問修理

弊社担当者が訪問し、機器の診断から必要な修理・  
交換までを現地でサポートします。



#### ソフトウェアアップグレードサービス※

ご契約後1年以内に、ソフトウェアをリリース  
したバージョンにアップグレード。最適な環境で  
機器をお使いいただけます。

※ご契約は毎年更新です。PCのOSや接続機器のお客様による  
事前確認が必要です。

### 02 対応製品

共焦点・多光子励起顕微鏡  
AX Series

AXRMP



AX/AXR

## 保守契約プラン

お客様のご利用状況やご要望に合わせて、3つのサービスプランをご用意しております。

保守契約内容	ベーシックプラン	ゴールドプラン	プラチナプラン
リモート保守サービス <sup>※1</sup>	●	●	●
清掃メンテナンス(年1回)	●	●	●
定期保守点検(年1回)		●	●
訪問修理 <sup>※2</sup>		●	●
代替機対応			●
[オプションサービス] <sup>※3</sup>			
ソフトウェア無償アップグレード		○	○
トレーニング・講習会への参加		○	○

※1 保証期間内は無償でご加入いただけます。ネットワーク環境やセキュリティ対応のため事前確認が必要です。詳細は、「04 リモート保守サービス」をご参照ください。

※2 訪問での修理ができない場合、弊社に機器を引上げて修理することがあります。

※3 ソフトウェア無償アップグレードとトレーニング・講習会への参加はオプションサービスです。

## リモート保守サービス

リモート保守サービスは、お客様とカスタマーサポートセンターをオンラインで接続し、

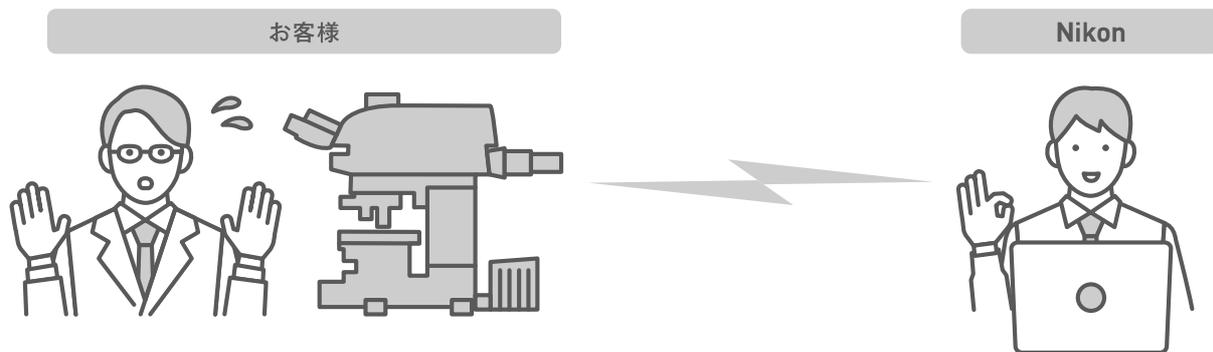
- 障害発生時のログの回収
- 不具合現象・原因の確認

などを迅速にサポートします。

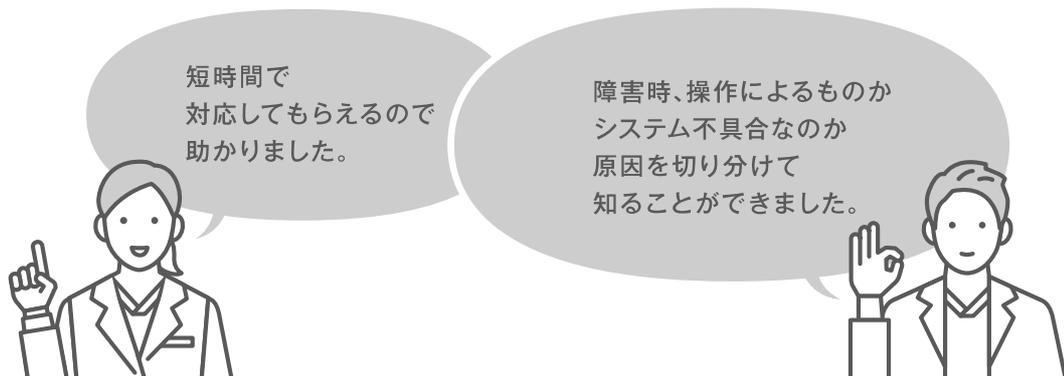
また、ご要望によりソフトウェアもアップグレードいたします。

リモート保守サービスは、保証期間内は無償でご利用いただけます。ネットワーク環境やセキュリティ対応のため事前確認が必要です。

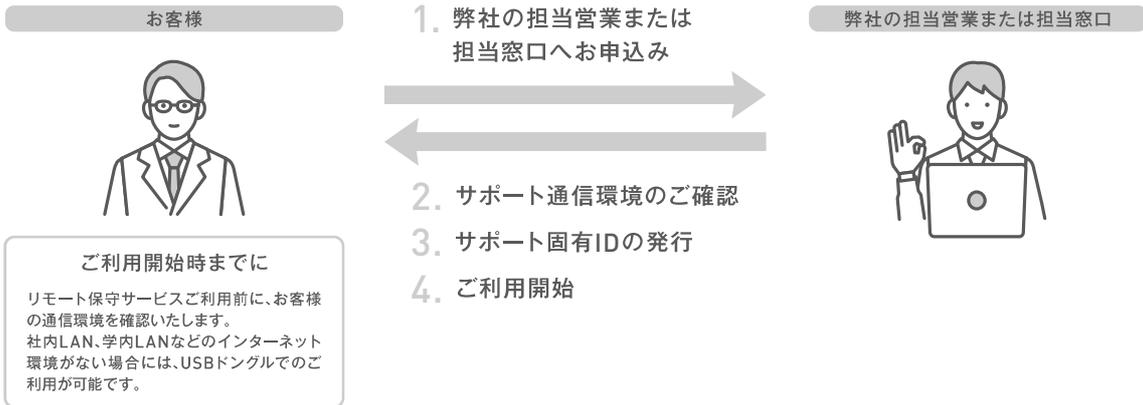
また、保証期間終了後はサービス契約のご加入が必要です。



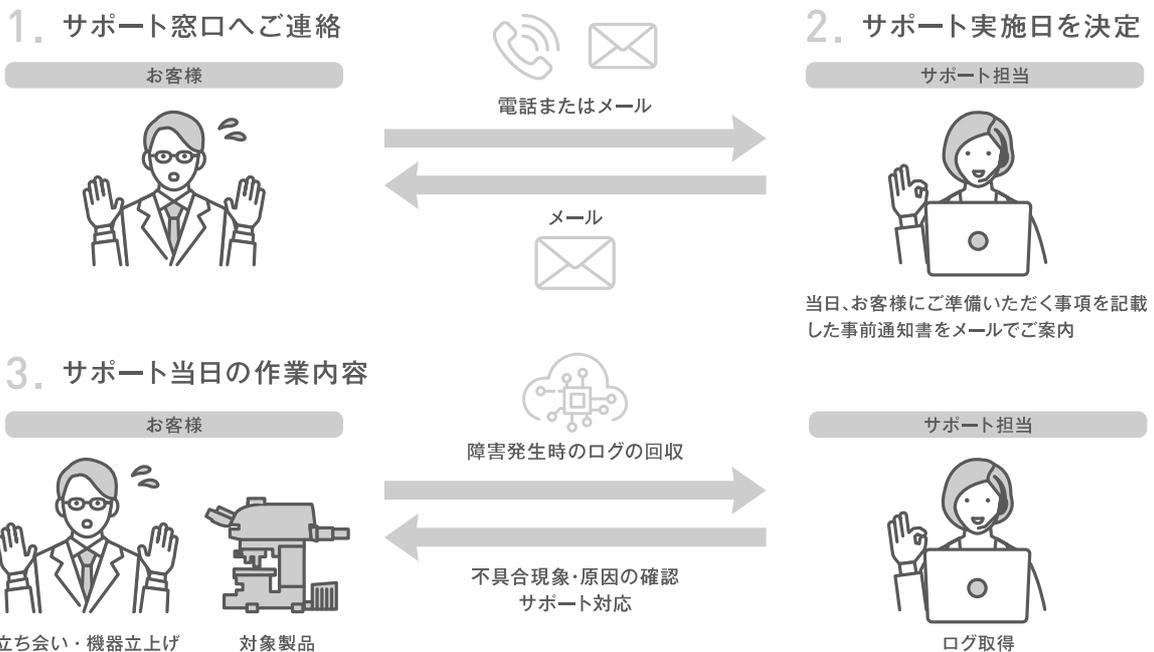
## サービスを導入されたお客様の声



## ご契約からご利用まで



## 障害発生時の対応



### セキュリティ対策

1. 個人情報の取り扱い
  - ネットワーク接続で送信されるログデータには個人情報は一切含まれません。
2. 弊社の対策方法
  - 専門保守要員による専用アカウントでのログイン。
  - 対応専用ルームでの入室およびサーバの管理。

**Nikon**

株式会社 **ニコン**  
 108-6290 東京都港区港南2-15-3 (品川インターシティ C棟)  
<https://www.healthcare.nikon.com/ja/>

株式会社 **ニコン ソリューションズ**  
[https://www.microscope.healthcare.nikon.com/ja\\_JP/](https://www.microscope.healthcare.nikon.com/ja_JP/)  
 本社 140-0015 東京都品川区西大井1-6-3 (株) ニコン 大井ウエストビル3階



お問い合わせ





## 請負契約書(案)

請負の表示 多光子超解像共焦点レーザー顕微鏡システム AXMP/NSPARC+STORM  
株式会社ニコン製 年間保守 1式

請負代金額 金 円也 (うち消費税額及び地方消費税額 円)

上記の消費税額は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定に基づき、請負代金額に110分の10を乗じて得た額である。

発注者 国立大学法人大阪大学大学院薬学研究科 研究科長 小比賀 聡 と受注者との間において、上記の請負業務(以下「業務」という。)について、上記の請負代金額で次の条項によって請負契約を結ぶものとする。

第1条 受注者は、別紙の仕様書に基づいて、業務を行うものとする。

第2条 受注者は、業務を行う上で知り得た発注者に関する事項を他に漏らし、又は他の目的に使用してはならない。

第3条 受注者は、業務を行う上で知り得た個人情報については、別紙「個人情報取扱の特記事項」を遵守して取り扱うものとする。

第4条 業務は、国立大学法人大阪大学大学院薬学研究科において行うものとする。

第5条 契約期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

第6条 受注者は発注者に対し、業務完了後、完了通知書を国立大学法人大阪大学大学院薬学研究科会計係に送付する方法で交付するものとする。

第7条 請負代金は、契約開始後前払いするものとし、適法な請求書受領後、当該月の翌々月末までに支払うものとする。

第8条 契約保証金は免除する。

第9条 この契約についての必要な細目は、別冊の国立大学法人大阪大学が定めた製造請負契約基準を準用するものとする。

第10条 この契約について、発注者と受注者との間に紛争を生じたときは、発注者所在地の所轄裁判所の裁決により、これを解決するものとする。

第11条 この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、発注者と受注者とが協議して定めるものとする。

上記契約の成立を証するため発注者及び受注者は、次に記名し、印を押すものとする。  
この契約書は2通作成し、双方で各1通を所持するものとする。

(以下は、電子署名を行う場合に記載する。)

上記契約の成立を証するため、本書の電磁的記録を作成し、発注者及び受注者が電子署名を施し、各自その電磁的記録を保管するものとする。

令和 年 月 日

発注者

大阪府吹田市山田丘1番6号

国立大学法人大阪大学大学院薬学研究科

研究科長 小比賀 聡 印

受注者

印

## 別 紙

### 個人情報取扱の特記事項

#### (基本的事項)

第1 この契約により、発注者から業務を請け負った者（以下「受注者」という。）は、この契約による業務を行う上で、個人情報を取り扱う際には、個人情報の保護の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害することのないようにしなければならない。

#### (秘密保持)

第2 受注者は、この契約による業務に関して知り得た個人情報を他人に知らせ、又は本契約を履行する以外の目的に使用してはならない。

2 受注者は、この契約による業務に従事する者に対し、在職中及び退職後においても、この契約による業務に関して知り得た個人情報を他人に知らせ、又は本契約を履行する以外の目的に使用してはならないこと、その他個人情報の保護に関して必要な事項を周知させなければならない。

3 前2項の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

#### (保管及び搬送)

第3 受注者は、この契約による業務に係る個人情報の漏えい、改ざん、滅失、毀損その他の事故を防止するため、個人情報の厳重な保管及び搬送に努めなければならない。

#### (再委託の禁止)

第4 受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による業務に係る個人情報の処理を自ら行うものとし、第三者にその処理を委託してはならない。

#### (契約目的以外の利用等の禁止)

第5 受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による業務に係る個人情報を当該業務の処理以外の目的に使用し、又は第三者に提供してはならない。

#### (複写及び複製の禁止)

第6 受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による業務に係る個人情報を複写若しくは複製してはならない。

#### (事故発生時の報告義務)

第7 受注者は、この特記事項に違反する事態が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、その指示に従わなければならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

#### (個人情報の返還等)

第8 受注者は、この契約が終了し、又は解除されたときは、この契約による業務に係る個人情報を速やかに発注者に返還し、又は漏えいを来さない方法で確実に処分しなければならない。

#### (適正な管理)

第9 受注者は、この契約による業務を学外で実施する場合には、個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。この場合において、発注者の求めに応じ、責任者等の管理体制及び個人情報の管理状況に係る検査に関する事項等についての書面を提出しなければならない。

#### (違反した場合の措置等)

第10 発注者は、受注者がこの特記事項に違反していると認めたときは、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができるものとする。